

平成30年度

第2回

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 平成30年9月2日(木)

場 所 豊橋市役所東館8階 86会議室

平成30年度 第2回  
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：平成30年9月2日（水）午後1時30分～3時  
場所：豊橋市役所東館8階 86会議室

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者 19名

1. 開会のことば（司会）

定刻となりましたので、ただいまより、平成30年度第2回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

司会を務めさせていただきます、こども未来政策課の大林です。よろしくお願いたします。  
では、まず最初に開催に当たりまして、こども未来部長より御挨拶申し上げます。

こども未来部長

皆さん、こんにちは。こども未来部の鈴木でございます。本日はお忙しい中、子ども・子育て会議、本年度、第2回目でございますけれども、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。前回、第1回は7月の終わり、ちょうど暑いさなかに行いまして、ことしの夏は本当に暑くて大変厳しく、この先どうなるかと思いましたが、2カ月ほどたちまして、ようやく過ごしやすい秋らしい気候になってきたと思います。この2カ月間、事務局のほうでも、次期のプランの調査につきまして、皆様の御意見をいただきながら、準備のほうを、進めてまいりました。その件につきまして、この後、議題とさせていただきます。また、そのほかにも、いろいろございますので、また、さまざまな御意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

では、続きまして、藤城会長より御挨拶をお願いします。

藤城会長

こんにちは。2カ月がすっとたってきましたけれども、今日こうして、第2回の子ども・子育て会議が開催されます。今、部長さんからもありましたけれども、やっと夏が終わってくるかなという気配を感じられる、そんな日が続いておりますが、朝晩まだとても冷えてくるような、冷えるというのはおかしいですが、気温の差がとっても激しくて、本当に、小さな子どもたちにはちょっと気温の変化で体調を崩してしまうなんていうような、そんなことも出ておりますが、お気をつけいただきますように、お願いをします。

本年度は、前回ありましたように、ニーズ調査を行っていくというようなところで、こういった会議が少し、前年度よりも多くなってきておりますけれども、事前に郵送されたり、そんなこともありますので、書類等をお目通しいただいていると思いますが、ただいまからの会議において、それぞれの皆さん方のいろんな意見をお聞きしながら、いろんなところに反映ができていたらいいなど、こんなことを考えておりますので、今日の会議、時間が限られてもおりますけれ

ども、ぜひ、それぞれの思いをいっぱい出していただいて、それをみんなで考えていけたらなど、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

今年度、2回目の子ども・子育て会議となりますが、前回、第1回目のほうで欠席をされた委員さんも多数いらっしゃいまして、初めてお目にかかるというような方もいらっしゃるかと思いますが、時間の都合上、自己紹介のほうは省略させていただきまして、配席図並びに名簿のほうで御紹介にかえさせていただきますことを御了承いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは会長に議事をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

藤城会長

それでは、早速、会のほうを進めてまいりたい、こんなふうに思います。

次第の2でございますが、子ども・子育て応援プラン、ニーズ調査の実施についてというところに入っていきたいと思っております。

まず、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局

まず、この会議なんですけども、当初、8月の開催を予定しておりまして、そこで、急遽予定の変更ということで、9月、本日に予定を変更させていただきました。慌ただしい事務の運営になっておりますけども、皆様、おつき合いいただきまして、ありがとうございます。慌ただしくて、大変申しわけないと思っております。

それでは、まず、お手元の資料の確認のほうからさせていただきたいと思っております。お手元の次第の下の部分に配布資料ということで、まとめて記載しておりますけども、まず、事前の送付分としまして、資料1、A3のものでございます。それから、資料2と3ということで、ニーズ調査のアンケート用紙、冊子の形にまとめたものになります。こちら、本日、お持ちいただいております。続きまして、当日配布分ということで、本日、机の上に置かせていただきました、子ども・子育て会議委員からの意見の対応状況についてのまとめ、資料1の修正がございましたので、バージョン2ということで、A3のものを用意しております。続きまして、資料の4、ニーズ調査項目の一覧ということで、こちらもA3のものが、ホッチキスとじでついております。続きまして、資料の5、子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等の考え方ということで、ホッチキスとじのA4サイズのものになります。続きまして、資料6、ニーズ調査の実施についてという裏表の1枚物ですね。そして、最後に資料7の子ども・子育て応援プランの進捗についてという、ホッチキスとじのA4サイズのものになります。

資料の不足等ありましたら、挙手でお知らせ願います。よろしいでしょうか。

それでは、早速、資料の御説明のほう、入っていきたいと思っております。説明の順番が前後してしまつて恐縮なんですけども、まず、お手元の資料の5をごらんください。

こちらが、第2期の市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等の考え方ということで、国のほうから、このニーズ調査、それから、事業計画の策定についての指針が示されるということで、ずっと待っておったものがこれになります。8月24日付でこのような内容で示されてまいりました。中身を順に確認できればと思っております。

1枚めくっていただきまして、1ページ目の下から4行目のあたりですかね。この資料については、第2期の支援事業計画作成、今回の計画の作成に当たつてというのが、量の見込みの算出

等の考え方を国が提示するものですということです。なお、今回、提示する考え方の活用方法も含めて、具体的な算出方法等については、各市町村において、子ども・子育て会議等の議論を経て、適切に判断いただきたいということになっておりますので、本日、皆様の意見を伺っておりますという形になります。

2ページ目以降が、具体的に国のほうから示されてきた指針になります。この内容が来月から始まるニーズ調査、それが終わって、今度、調査の分析をして、量の見込みと確保方策を見込んで、事業計画にまとめるという、来年度末までの内容についての、方向性が示されてますので、まず、ニーズ調査にかかわる部分を重点的に見ていきたいと思っております。2ページ目の1番です。提供体制確保の実施時期の設定ということで、ここでは、2020年度末までに待機児童の解消を目標としてやってきましょうということが示されております。それから、2番、量の見込みの算出に用いる子どもの年齢について、ちょっとここ飛ばします。次、3番ですね。トレンドや政策動向、地域の実情等を考慮してやっていきましょうということで、女性の就業率80%、対応できるように、32万人分の保育の受け皿整備を全国でしていくと。そこに留意してやってくださいということが一つですね。

それから、3ページ目にまいりまして、「また」以降です。保育ニーズ、2号、3号のみならず、教育ニーズについても、実態を適切に把握して、提供体制を整備していくようにしてくださいということが書いてあります。続きまして、4番。都市開発部局との十分な情報共有。それから、5番、ゼロ歳児保育の量の見込みということで、ありますけども、ちょっと、ここも飛ばしまして、次が6番ですね。調査票のイメージにおける設問の修正ということで、ニーズ調査の設問の具体的に、こういうふうに修正してくださいというものが示されております。

4ページ目をごらんください。皆様にお送りしております資料の2の調査票の内容の、ちょうどこれが問10番に当たる部分になりますけども、就学前の子の平日の教育や保育の事業の利用意向について聞くものです。選択肢として、5番の小規模の保育施設というものを、新たに追加するよということ、国から示されております。

続きまして、7番、共働き等家庭の子どもの幼稚園利用についてということで、調査票のイメージ、問16の2を追加することということで、同じく、5ページ目の上の部分になりますけども、この内容を、設問、追加するよということの指示がきております。保育園でなくて、あえて、幼稚園を希望する人がどれぐらいいるかということ把握する内容になるかと思っております。

それから、すみません、ちょっと1ページ戻っていただきまして、4ページが一番下の文章です。「なお」というところで、幼稚園における預かり保育等の取り扱いについての量の見込みの算出、確保方策の考え方については、後日、別途示す予定であるということで、また、別途、この部分については、国から指示がくるということですので、その内容を踏まえて、ニーズ調査の後の分析以降、進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、5ページ目の8、企業主導型保育施設。それから、9、特定教育保育施設等の定員の取り扱いのところ、続きまして、10ですね。5ページ目の下の10、放課後児童健全育成事業の量の見込みということで、2023年度末までに、放課後児童クラブの30万人分の受け皿拡大ということで、これを踏まえて、量の見込みを考えてくださいというふうに言われています。

6ページ目にいきまして、上から(2)、(3)の下に※印があるかと思っておりますけれども、こちらにも、やはり、この部分の考え方については、追って国のほうから考え方を示しますということですので、その内容を待っていききたいと。これをまた、参考にやっていききたいというふうに考えております。続きまして、11番、子育て短期支援事業の量の見込み、それから、12番、利用者支援事業の量の見込み。

最後のページになりますけども、13番、今後のスケジュールについてということで、スケジ

ジュールについては、当初の想定どおりといたしますか、計画どおりでして、2018年度、今年度はニーズ調査をして集計までやると。来年度については、量の見込みと確保方策を検討して、事業計画にきっちりまとめると。そして、2020年度から新しい計画がスタートしていくという、そういうスケジュールであります。

まず、国のほうから示された資料5について、説明をさせていただきました。

続きまして、これを受けまして、資料の4をごらんください。委員の皆様からいただいた意見と、この国から示された考え方を踏まえまして、資料の4、1表で、1枚目が就学前児童に対するニーズ調査の内容ですね。2枚目が就学後の児童へのニーズ調査の内容をまとめたものになります。表の見方としましては、網掛けで色が塗ってある部分が、5年前の内容から変更を加えたという部分になります。そして、左から3番目の列が、平成25年度に実施したニーズ調査の設問の番号ですね。30年度がその横に、また新たな番号を振って、つくってあります。30年度の7番というところを見ていただくと、その同じ欄は、25年度の欄は空欄になってるかと思えます。こういうものは、25年度には設問がなかったけども、30年度に新たに追加したというように見ていただけたらと思います。

変更箇所だけ、ざっと確認させていただきます。まず、平成30年の設問番号の3番と7番、ここはセットで考えておりますけども、3番が兄弟の構成だとか、末っ子の生年月日を聞いている設問でしたけれども、ここに世帯の人数を追加しました。問7で、世帯収入を聞く質問を新たに追加しましたので、家族の数が何人かによって、一人当たりの収入っていうのが出せるように、ここに加えてあります。

続きまして、30年の番号でいきますと、9番の(1)1、それから、9番の(2)の1です。ここは、母親と父親それぞれ別々にですけども、就労日数や就労時間を聞くものになります。この部分に、これも新たに追加したのものになりますけども、家を出る時間、それから、家に帰宅する時間というのを聞くような設問を新たに追加しました。

続きまして、番号でいきますと10番です。これが、先ほど国からの考え方で示された設問を追加するよということ、まず、選択肢の見直しをしたため、ここは色が塗ってあります。それから、設問の10の1というところで、幼稚園の利用希望ということ、国から示された設問をそのまま追加をしております。

続きまして、ちょっと飛びますけども19番、横線で消してある部分になりますけども、この設問については、一番右側の欄、調査の意図っていう列に、修正した理由が記載してございます。設問の18番と統合しました。児童クラブの低学年、高学年の区別がなくなったということで、統合して削っております。

続きまして、22番、こちらと同じく削っております。身近な地域で子ども同士が交流を行う場として望ましいものという設問だったんですけども、後に出てくる問38ですね、近くの遊び場について、日ごろ感じていることということで、似通っているということで、そっちに統合するという形で整理をしました。

続きまして、30年の設問番号でいきますと、23、24番です。幼児教育の無償化について、新たに追加した設問になります。子どもの理想の数に影響が出てくるかということ、教育保育事業の利用希望に変化が出てくるかということを確認する設問になります。

それから、その下の25番の(1)、(2)です。子どもが生まれる前に知っておきたかったことを、父と母それぞれ聞く質問になってますけども、ここは削除しました。理由としては、母子健康手帳の交付時に全員に面談をしまして、そこで不安の解消、また、その後も不安な方については対応していくということで対応してますので、ここについては削除をしております。

それから、26番の(1)、(2)、それから、27番の(1)、(2)ということで、男女の生き方、働き方、子育てへのかかわりについての設問ですけども、25番の(1)、(2)と

いうところ、男性と女性が育児をしながら働き続けるために必要なものという設問に統合する形で、ここは削除させていただきました。

続きまして、番号の31の2です。子育てに関して気軽に相談できる人がいない理由ということで、これは、一つ前の設問に、相談できる人がいないよという回答をした人には、その場で理由を書いてもらうようにしまして、統合という形にしておりますので削除になりました。

続いて、35番、それから、35の1番ですね。ここは、地域とのかかわり、子育てサークルの活動へのかかわりというような部分の質問ですけれども、31番と重複している部分もあり、ここも削除をしました。

それから、最後、45番になりますけれども、防災に関する情報の入手先ということで、防災について、やはり大事な視点ですので、一つ、ここを追加という形になっております。

続きまして、次の就学後児童のほうをごらんください。

また、設問番号の3番と7番です。こちらについて、先ほどの就学前と同様です。世帯収入の部分で確認するというので追加をしております。

それから、問の10番です。ここが放課後の過ごし方ということで、児童クラブにかかわる部分になりますけれども、児童クラブの利用が高学年までになりましたので、それに伴って、低学年、高学年の分けをなくしたという整理で、この部分が削除してあります。

続きまして、13番です。子どもが安心・安全に過ごすために必要なことということで、下の18、19を削除しまして、13に入れ込んできた。盛り込んだという形で整理をしました。

続きまして、今度、25、26、それから、19の(1)、(2)です。こちらについても、就学前と同様の整理をさせてもらっております。問30の2についても、就学前と同様です。それから、34、34の1についても、就学前と同様になります。

続いて、39番、これは削除になってますけれども、近くの遊び場について、日ごろ感じていることということで、先ほど、上で見た、問13、子どもが安心・安全に過ごすために必要なことということで、子どもの居場所づくりとか、そういう観点で、そちらに統合をしております。

最後36番ですね。新たに追加した防災の部分ですけど、先ほどの就学前のものと同じになります。

ちょっと駆け足ですけども、調査票の修正した箇所について、説明させていただきました。

続きまして、お手元の、今度資料1番をご覧ください。本日、配布した分です。資料1の下に小さくバージョン2というふうに印刷をしております。今回、修正をした部分を網掛けで色をつけさせていただいております。事前に見ていただいているかと思っておりますので、ざっと飛ばして見ていけたらと思います。

まず、1ページ目ですけども、左側の列の番号でいきますと2番です。世帯所得ということで、先ほど説明させていただいたように追加をしております。

それから、4番ですね。P7というところ、これページの記載が間違っておりましたので、修正させていただきました。

それから、同じく4の右側です。これ削除しましたっていうことなんですけど、以前お送りしたのものには、残しましたっていうふうに書いてましたので、そこが間違っておりました。大変、失礼しました。

続きまして、6番です。こちらについても、網掛け部分、ページ数が誤っておりましたので、修正をさせていただきました。こちらの御意見ですね。保育園、幼稚園など、一定の利用料がかかりますよっていう、なお書きが、それぞれの設問に付されておるわけですけども、そちらを削除したほうがいいのかという御意見をいただいたんですけども、検討した結果、利用者ニーズを的確につかむためには、省略しないほうがいいのかということで、残させていただいております。

続きまして、次のページをご覧ください。

番号でいきますと、13、14、15あたりですね。設問の番号でいくと就学前では26、27のあたりです。御意見をたくさんいただいております。子育てに関する悩みとか、親御さんの体調や気持ちについて聞く部分になりますけども、ここは似てるので、統合というか削除したほうがいいのではないかという御意見だったんですけども、ここについては、やはり、大事な設問であるというふうに考えまして、選択肢を、ちょっと多かったものを統合して、減らして、軽くしていくという形で整理をさせていただきました。

続きまして、番号でいきますと、17、18、19です。調査の設問でいくと、31、32番の部分です。子育てサークルとか地域活動へのかかわりということで、ここを削除したほうがいいのではないかという御意見をいただきまして、3問あるうちの二つを削除させていただいて、整理をするという形で簡素化をしております。

次のページをご覧ください。番号でいきますと、24と25です。防災の関係になります。防災の部分についても、ここを削除して、また別途、機会を設けて聞いてもいいのではないかという御意見もいただいておりますが、やはり、こちらも大事な設問であるという考え方で、内容を見直して掲載をさせていただいております。

続きまして、28番です。アンケートをやるに当たって、スマートフォンとかインターネット経由で回答ができるような仕組みをつくってはどうかと。そのほうが回答しやすいということで、御意見をいただいております。こちらについて、市役所のほうのシステムで既に対応することが可能でしたので、試しに設問をつくって、実際やってみたんですけども、なかなか、私たちのニーズ調査の設問が複雑になっておりまして、一つの設問でも、お父さんが答える、お母さんが答える。それから、設問の中に、細かい設問で、はい、いいえがたくさん続くようなところがあったりして、そういうものがスマートフォンでやるようにすると、より細分化されて、問題数がすごく膨大になってしましまして、もう延々と続くようなものになってしまったものですから、やはり、そうしたものは、紙で見て、A4の1枚の中にたくさん丸をつけて、書いていただいたほうが結果的にいいだろうということで、今回は、見合わせをすることとさせていただきます。

それから、30番、31番です。障害児のいる家庭向けの対応について、アンケートをそういう家庭にもしてもらったほうがよいという御意見をいただきまして、高山学園の園児、それから、くすのき特別支援学校の小学部の児童にお願いをしていくことにしました。一番下の31の2番ですね。委員の皆さんに事前に資料をお送りしたところ、その資料をごらんいただき、追加で御意見をいただいたものが、31の2番になります。高山とくすのきは、ともに知的障害の子が対象になっておりまして、身体障害の子が抜け落ちてしまっているという御意見をいただきましたので、身体障害児を対象としたあゆみ学園、未就学の子たちです。それから、豊橋の特別支援学校の小学部にも協力いただき、アンケートを配布するというふうに考えております。

次のページをお願いします。38番になります。これについては、ニーズ調査の内容には直接かかわる内容ではないんですけども、会議の運営についてということで、5カ年計画、子ども・子育ての応援プランの進捗状況を常に事務局のほうから報告があつてしかるべきじゃないかという御意見をいただきまして、今回も会議の後半のほうで、そういう報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

はい、ざっとになりますけども、皆様からいただきました意見についての対応について、御説明をさせていただきました。

続きまして、資料の6のほうをごらんください。

ニーズ調査の具体的なやり方について、以前、説明させてもらったものから少し変更が出てきておりますので、その部分だけ御説明させていただきます。

1枚目の表の配布回収計画の中の配布数（変更後）ということで、当初、合計で9,600部

配布の予定が約1万部に、少し増えております。理由としましては、高山学園、あゆみ学園を追加したところと、それから、園と学校共通ですけども、やはり、クラスごとにアンケートを配布していただく関係で、きっちり、こちらの計画どおりに枚数がいかなかった部分については、クラスの人数分、切り上げで配布をしてきますので、どうしても、その部分が膨らんで、結果1万部の配布という形に落ちついております。この形で実施していきたいと考えております。

続きまして、裏面をごらんください。前回、示させていただきましたスケジュール表になりませんが、今年度の動きです。一番左の列、国という欄をご覧いただきたいですけども、子ども・子育て支援事業計画作成の手引きの提示というものが7月下旬の予定だったものが1カ月遅れ、8月下旬に来たということで、そこから、本日の会議も含めて1カ月後ろ倒しで今、進んでおる状況です。こども未来政策課という欄の10月上旬というところをご覧いただきたいんですけども、失礼しました。1個飛ばしてしまいました。

庁内会議等という列の9月下旬をご覧いただきたいです。9月26日、市役所の中の策定会議を開催しまして、本日、皆さんに御意見いただいた内容をまとめて、そこで、市役所としても、ニーズ調査の内容を固めまして、それで、先ほど、10月上旬の調査票発送ということで、10月上旬からニーズ調査に入っていく予定で、今、動いておるところでございます。

そして、調査票の回収は、10月の末を締め切りしておりますので、そこで回収をして、11月以降は集計、分析に入っていくと。そして、3月までに、内容を集計して取りまとめをするということですけども、3月になる前に、また子ども・子育て会議の第3回を開催して、皆様に御意見を伺うという形で進められたらというふうに考えております。

すみません、長くなってしまいましたけども、説明としては、まず以上になります。

#### 藤城会長

ありがとうございました。前回の会議以降で、いろいろ委員さんのほうからも、今ご覧をいただいできましたように、いろんな意見を出していただきました。それに対して、事務局のほうでもしっかりともんでいただいて、今、修正案等を報告いただいたわけでございます。膨大な資料なんですけど、この内容につきまして、皆さんから御意見を今から頂戴をしたいと、こんなふうに思っておりますが、どなたからでも構いません。何か御意見がありましたら、どうぞ、挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

はい、高部委員。

#### 高部委員

たくさんものを今、一遍に説明されたもんですから、うまく飲み込めない部分もあるんですけども、一つは、本日、郵送も含めて渡された中で、大前提問題として、これ僕、非常に疑問というか、今回のアンケートが非常に有効なものになるか、それとも、非常に曖昧なものになるかっていう前提問題を、どういうふうに考えるかというようなことを、ちょっと、事務局のほうから、御意見を拝聴したいと思うんです。

というのは、就学前のほうに関して、幼児期の教育の無償化の問題にかかわる設問があるんですけども、実際として、郵送を受け取った側、1万人というようなことになるんですけども、もちろん、その中で、就学前の子どもたちの設問のほうになる人たちですから、1万分の幾つかになるんですけども、いわゆる、来年の10月に消費税が10%上がるときに、幼児教育の無償化を一緒にやるという、この今の方向ですね。そうしたものが、しっかり飲み込んでいる方たちが、ちゃんとアンケートに回答するかどうか。つまり、この問題というのは、非常に本当かなというような、私なんかもちよっと思っているんですけども、これが来月、調査票が郵送されるというようなタイムスケジュールになってるんですけども、来月か再来月に。そういうふうなことを前

提とした場合、結果ですね。非常に数字が、丸をつけたり空白になったりしたものが全体の何%というような結果になるんだけど、要するにちゃんとした、確定した事実の認識がしっかりない場合ですね。また、それが来年の秋のことだから、また、そんなものは、要するに、絵に描いた餅だというように思ってる人たちがいるとすると、このアンケート結果が非常に曖昧になる。

実際、幼児教育の無償化を先行実施した兵庫県の明石市が、ことしの4月に無償化っていうことでやって募集したら、待機児が猛烈にふえたっていうニュースが出ているんですよ。だから、そこら辺も含めて、今回のこの前提問題としての、幼児教育の無償化が来年の10月、しかも、このニーズ調査に基づいて実施事業計画がスタートするのが2020年の4月というタイムスケジュールになるわけなんですけども、そこら辺が事務局のほうはどういうふうに、いわゆる、理解して、そして、この数字が出て、中での方向ですね、示すのかっていうようなことの考え方で、そのことを大前提問題として、ちょっと伺いたいんですけども。

藤城会長

はい、大変、難しい質問だろうと、こんなふうに思います。幼児期の保護者の方もおられますけれども、多分、今、私たちがそうなんです、実際に無償化になるということは、聞いてはおりますが、それが確定をするということ、それから、どのように、無償化がどの程度されるかということ、今、一切、実は、ここにも保育関係者の先生方見えますけれども、多分、しっかりとしたことは全く伝えられていない、国から。今、そういう中だと思います。事務局のほうも、答えが非常に難しいと思いますが、今、そういった高部委員からの質問がありましたので、答えられる範囲で答えていただければと、こんなふうに思います、よろしく願いいたします。

こども未来政策課長

こども未来政策課の榎本です。無償化の関係につきましては、今、お話がありましたように、まだ、国のほうからも、最終的なものは示されていないんですけども、市を含めました実務チーム等の会議が国のほうと一緒に進められておまして、明日にも、その会議がまた、2回目という形で予定されております。大分、具体的なものも少しずつ出てきている状況ではございますが、確定版ではないということで、このニーズ調査が曖昧なものになるのではないかとすることは、当然あるかと思うんですけども、来年行います分析の中で、今年行って来年策定する量の見込み、確保方策の中でも、そういった、もうその時点ではある程度は決まっていると思いますので、そういったことを踏まえて、次期の計画のほうに盛り込んでいけたらというふうに考えております。以上です。

藤城会長

という御回答ですが、高部委員、よろしいですか。

まあ、多分、わからないと思うんですが、私ども、わからないという中で、今、いろんな動きをしておるわけですけども、本当に、今、手探り状態で何もわからない中で、でも、無償化には進んでいるということは、何か間違いなさそうな、そんなところは理解はできてるんですが、先ほども申し上げましたように、どこからどこまでを無償化にしていくのか。先ほども例がありましたけれど、じゃ、ゼロ歳、1歳を無償化に、本当にしていったらどうなるんだろうと、高部委員の心配も、多分あると思います。そういったことも多分、国も県も市もいろんなところで、その辺はしっかりと考えはいただいているものと、そんなふうには思いますので、策定段階に入っていったときに、その辺というのは、また改めて修正するべきところは修正していくというような形でつくり上げていくんであろうかと、こんなことを何となく、私も推測をしておるところでございますが、ほかに、たまたま、この意見が出てまいりましたけど、何かこの意見に対して、

関連で質問というのはありますか。

特には、よろしいですか。

それでは、ほか、また、もとに戻りますが、どんな部分でも構いません。御意見ございましたら出していただきたいと、こんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

どうですか。はい、川合委員。

川合委員

前回、欠席しまして、初めての・・・資料を郵送していただいて、非常にニーズの調査、きめ細かくなってるなど、逆に言うと、膨大な質問に対して、お答えをいただかないかなということも思ったわけです。それはそれでいいんですけども、豊橋市は外国の住人、あるいは、児童生徒もたくさんいる中で、その人たちの、その保護者のニーズとか、困り事などがすぐえるのかわかっていうことを、ちょっと心配してました。

今日、資料6のほうの2番のところに、配布回収計画ということで、外国人向けについては、日本語がわかる人と一緒に回答してくださいと。こういうことで、外国人も、一応、意識をして、この調査をされるんだなということは、これでちょっと安心をしたわけですけども、実際、じゃ、これを日本語がよくわからない外国の方たちが、一つ一つわかる日本の方を介して答えていくのはなかなか難しいことだと思うんですけども、外国人向けにもう少し簡便な質問、本当に、外国人のためのというか、そういうようなことは、ちょっと、もう今の段階では無理なんでしょうか。

藤城会長

もう少し具体的に、外国の方がわかりやすく答えやすいようになっていうようなことだと思いますが、いかがでしょうか。

こども未来政策課長

今の段階では申しわけないんですけど、もうちょっと外国人向けに別のものというのはちょっと今準備ができませんので、今回、説明させていただきました案内文を同封するという形で、対応させていただきたいというふうに考えております。

藤城会長

ということだそうです。気持ちは多分、みんな同じだと思いますが、なかなか事務的にもとても煩雑になっていくのでというようなこともおありになると思います。

三浦先生。

三浦委員

今のところなんですけれども、調査そのものを多言語化するの大変だと思うんですけど、案内文を添えるということであれば、もうちょっと多言語化した案内文をつけてもいいのかなと。実際、勤めておる校区等につきましても、多国籍化が進んでおるものですから、案内だけだったら、せめて、もうちょっと、中国の方も結構いますし、少し前でいうと、スペイン語が必要な方々があります。案内文だけだったら対応ができないでしょうか。

藤城会長

案内というのはどの辺、どの案内のことを指して言えばいいですか。

三浦委員

日本語がわかる人と一緒に回答してくださいと。これだけの。

藤城会長

あ、その部分をね。その部分というのはいかがでしょうか。

こども未来政策課長

中国語とかスペイン語とかも当然、そういった母語とする外国人の方も多数お見えになるのは承知しているんですけども、ちょっと、翻訳を庁内のほうでしていただく関係が、今ちょっとこの多い3言語という形になっておりまして、もう一度確認はしてみますけれども、ちょっとなかなか難しい状況にあるかなというふうに考えております。以上です。

藤城会長

まあ、本当に、今、三浦委員言われるように、案内のところで、日本語がわかる方と一緒に回答してくださいというところを、その文章ですよ。その文章を少し、ほかの国の人たちもわかればと。でも、同封で、英語、ポルトガル語、タガログ語って書いてあるのは、これはこの言葉でここが入るということですね。

こども未来政策課長

そうですね、はい。

藤城会長

この部分は入るといふ、そんなことで御理解いただけたら。

そのほか、いかがでしょうか。

それぞれの御担当というか、それぞれの分野で御意見がありましたら、今のうちですので、どんどん出していただきたいと、こんなふうに思います。前回の中からも、これだけの修正がかかって、大分煮詰まったような様子が出てきておりますので、ここでいろんな御意見をいただければ、恐らく、すぐにその辺は検討して、よりよい方向で出されていくのかなと、こんなことを思いますので、ぜひ、どんな小さなことでも、どんな大きなことでも結構ですので、御発言をいただけたらと、こんなふうに思いますが、どうでしょうか。ありませんか。

範囲がそんなに広いわけじゃないんですが、範囲が広いというのか、いろんな深いところがいっぱいあるもんですから、わからない部分もたくさん、おありになると思いますけれども、いかがでしょうかね、何かございませんか。

はい、どうぞ、どんなことでも結構でございます。

高柳委員

小中学校PTA連絡協議会の高柳です。よろしく申し上げます。

前回のところで、申し上げればよかったんですけども、ちょっと後から気づいたところで1点、すみません。

就学前、就学後において、両方同じなんですけども、問14の1と2のところで、設問、選択肢のことなんですけども、内容としては、お子さんが病気の際の対応について伺うところです。

14の1のオのところ、病児保育を利用したっていうふうなところ、あるんですけど、私、自分でやってるときに、この病児保育っていう保育事業を知りませんでした。調べて回答したんですけども、その内容について、個別の子育て支援サービスについての質問のところでは、下に小

さく説明が書いてありますね。でも、アンケートって、皆さんそうかもしれない、前から答えていくと思いますので、できれば、ここに、もし、私のように知らない人が、千人の中にいらっしやったときに、ここでやめた、面倒くさいやめたっていうのを少しでも軽くなるように、ここに書いてあるといいなと思いました。以上です。

藤城会長

ありがとうございます。とても、実は、それって大切なことですね。おっしゃるとおり、面倒くさくなると、回答しなくなっちゃいますよね。誰でもそうなんですが、面倒くさいな、もうやめたっていうふうになっちゃうと、実は、反映されてこないんで、回答がしやすいように、前回は出ておりましたが、なるべく、続けて回答がどんどんやっていけるようなそんなことをお考えをいただくといいなということですね。

はい、どうでしょうか。

こども未来政策課長

今の意見につきましては、多分、反映できるかなと思いますので、そのような方向で修正できればと思っております。ありがとうございます。

藤城会長

反映できるそうでございます。ほかにも、気づかれましたらどんどん、おっしゃっていただければと思いますが。それ以外で。

はい、どうぞ、清水さん。

清水委員

簡単なところなんですけど、就学前用のアンケートの配布回収方法が一応、郵送って、ゼロ歳から2歳のところ、なってるんですけど、このアンケートの一番裏のところ、大変お疲れさまでした。調査に御協力いただきありがとうございます。調査票を戻し、園に御提出くださいって書いてあるのは、2種類、ゼロから2のところは違うバージョンが行くということでしょうか。

こども未来政策課長

そうです。2種類用意しております。

藤城会長

ということで、用意はしていると、こういうことでございます。

そのほか、いかがでしょうか。ないですかね。出尽くしてきましたかね。よろしゅうございますか、いいですか。

佐野先生、いいですか。すぐ振りますけど。

佐野委員

実は、どうしようかなと思ってたのが、豊橋創造大学の佐野と申します。

実は、資料1の28番の番号で、インターネットアンケート関係の話があったと思うんですが、煩雑だから見合わせしましたということで。でも、時代的な流れを考えると、情報機器で、SNSやホームページ等の利用等もアンケートの項目に入ってるわけですから、将来的にはこれも無視できないだろうって思っていたんですが、対応に関して、実は、対応が、設問が複雑過ぎてと、

そういうどちらかというと、ローカル的な問題なのかなって実は思っていて、それよりも、紙媒体とインターネット媒体、両方あると、その管理を一元化するのが難しいからが本当じゃないのかなって、ちょっと思ったりしたんですが、これについてはいかがでしょうか。単に問題の、回答しにくいからってうだけなのかなってうのだけがちょっと浮かんだもんですから。

藤城会長

という質問です。

こども未来政策課長

まずは、ちょっと試作をした感じでは、こちらに書いてあるような、本当に煩雑になるということで、実際に、管理の部分はやってないもんですから、まだ、そこまではちょっと及んでませんが、もう少し設問が少ないものについては、こういった形も有効だというふうには考えております。

佐野委員

その関連でいうと、インターネットでも答えられるレベルの問題数や、わかりやすさっていうのは、やっぱり、市として今後、国からの対応を待つだけではなくて、独自にもやっぱり、考えていくと、恐らく、御家庭を持つ、いろんな方々からの回答を、豊橋市は直で持つっていうような形もできると思うんです。なので、その辺は、何か伏線を考えていただければと思います。すみません。

こども未来政策課長

ありがとうございます。

藤城会長

ありがとうございます。それも貴重な、本当に御意見で、きっと何かあるだろうなと思って、勝手に振っちゃいましたけれども、今後の本当に、今回はっていうことは、別としても、今後、こういったこともどんどん起きてきますよね。私たちも現場でも、本当に、例えば、携帯ですつと答えていける、あ、こんな設問がきちゃったけど、どうしようっていったときに、自分の携帯から返信するんだったら、ぼっぼっぼと押して本当にわずか10分か15分もあれば、平気で答えられていくっていう、結構たくさん量であっても、今の、保護者の方たちって、結構、その辺っていうのは、もうプロフェッショナルだなと、そんなことを感じておりますので、本当に手の中でぼっぼと答えていけるような、そういったところというのは、今後、やっぱり、行政さんのほうも検討されて、実施に向けて何かつくり上げていくっていうことも必要かなということ、時代で感じますね。お互いさまなんですけど、私たちも、実は、そこをしっかりとやっていかなきゃいかんかなというような時代に入っているような気がしますね。

それ以外で、何かございますでしょうか。よろしいですか。いいですか。

何かありませんか、丹羽さん。どんなことでも、もしあれば。

丹羽委員

設問がやっぱり複雑だなっていうのは感じます。

藤城会長

複雑だよなっていうのは、確かに、私なんか見てると、複雑だよなっていう反面、これぐらい

聞いてくれんと、逆に言うと、親の立場からすれば、こんなたくさんいろんなこと複雑に聞いてきてもわからんぞって思っちゃう心境もわかるわけですけども、それをじゃあ、実際現場のほうで、どういうものがどういうふうにできていくんだらうっていうことを考えていくと、その辺はやっぱり、これぐらいは最低聞いておいて、つくり上げていかんと、後で、おしかりを受けることのほうが、逆にまた多くなっちゃうのかなっていう、両方が何となく感じれちゃうもんですから、非常に難しいんですが、本当に、この中に入っている部分っていうのは、物すごくたくさんのもが入り込んでいますよね。全ての子どもたちのことが全部入ってます。それにまた、付随をした親の問題も全部入ってるわけですから、全ての人に共通する子ども、子育てに関する事なんですが、実は、全員の国民、市民に関係することのような気がしますので、やっぱり、ちょっと複雑にはなってしまうのかなっていうところも、何となくは感じますが、シンプルにできるところはシンプルがいいですよ、やっぱりね。という御意見をいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。何かありませんか。よろしいですかね。あのとき言っておけばよかつたってことのないようにしたいなど、こんなふうに思いますけれども、どうですか。

どうですか、星野先生、よろしいですか。

はい、じゃ、一通りいろんな意見を出していただきました。ありがとうございます。まだまだ多分、後で、ここはこうではないのかなっていうようなこともおありになると思います。そういった折には、事務局のほうにまた御連絡をいただくっていうことも全然可能でございますので、どしどしそんなことをしていただけたらなど、こんなふうに思っております。いろんな御意見をたくさん出していただきましたけれども、そうした、踏まえて、調査票の修正、こういったことが、これからなされていくのかなと、こんなふうに思っております。

来月からアンケート調査を実施していくと。こんなふうに進んでいくと思いますので、次第の2というところのことにつきましては、これくらいにさせていただきたいと思いますが、続きまして、次第の3でございますね。ここも大事な部分なんですけど、子ども・子育て応援プランの進捗状況、こういったところを進めてまいりたいと思います。

(1)で平成30年度の新規事業についてというようなところですね。事務局のほうから、説明をお願いいたします。

#### こども未来政策課

全事業の進捗については、次回の会議のほうで報告させていただくということで、今回は、昨年度2回目に報告させていただいた、今年の新規事業について、各課から今現在の進捗状況について、説明をさせていただきます。

資料7ですね、ホッチキスどめのものでご覧ください。まず、こども未来政策課のほうから、子どもの未来応援事業について、説明させていただきます。

経済的な困難を抱える子どもさんの未来を応援するために、今年度から大きく四つの事業を新たに開始しております。

そちらの事業、まず一つ目が学生服等リユース事業でございます。使わなくなった学生服等を地域の皆様から御提供いただき、来年4月に中学校に入学される新入生の方へお渡しすることで、まだ使える制服や体操服を再利用する取り組みでございます。制服等の回収につきまして、今年4月から6月に行いまして、こちらの表にありますように、制服は79セット、単品で数えますと220点。体操服が29セット、単品で76点。ウインドブレーカー6点が集まりました。破れ等がないか検品を行いまして、使用に問題がないと思われる検品後のものが、検品後点数に記載のとおり、制服が男子用が14セット、女子用が30セットの合計44セット、単品では124点。体操服14セット、単品で46点。ウインドブレーカー6点が検品後のものということで、なりました。こちらにつきましては、児童扶養手当を受給されています289世帯を対象に8月

の現況届の提出に合わせまして、こちらの希望調査を実施しました。申し込みの状況につきましては、現在集計中ですが、集計後希望が重複した場合は抽せんを行い、その後、希望者には試着の機会を設けまして、秋から冬になる前には引き渡す予定で今、進めております。

二つ目は下のところ、自立応援事業でございます。この事業は保育士を希望しているものの経済的事情で大学や短大に進学することが困難な高校生を対象に高校卒業後に働きながら保育士資格の取得を目指す子どもさんを支援する事業で、今年度高校3年生の方を対象に今年の5月から6月に募集を行いまして、3名の方の応募がございました。3名の方には、市内保育園等でこの夏休み期間中5日間の実習を受けていただきまして、実際に保育の現場を体験していただきました。実習後、1名の方は、実際にもう保育の専門の短大のほうの受験をされて、合格されたということで、奨学金で進学するということになりましたので辞退されましたが、残る2名の方につきましては、今月開催する予定の自立応援事業審査会にて、支援生として決定された後、本人より誓約書を提出していただき、その後、来年度の実務経験に向けて、今年度は面談や支援生同士の交流のほうを予定しております。

裏面を、2ページ目をごらんください。三つ目の事業はフードバンク事業でございます。この事業は今年の、これからですね。11月1日から11月16日の期間に市内5カ所の福祉センターと市役所のこども未来政策課の窓口で賞味期限がおおむね1カ月以上の対象食材ですね、そちらに記載のありますような保存食ですとか調味料ですとか、お菓子などですね。そういった食材を受け付けをする予定で、今準備を進めております。なお、受付期間中に11月3日ですね、青少年健全育成のつどい。あと、11月4日にこども未来館「ここにこ」でイベントを開催する予定でおりますので、そちらのほうにも、この受付のブースを設けて食材のほうの受け付けをさせていただく予定でいます。集まりました食材につきましては、12月上旬に市内の児童養護施設ですとか、子ども食堂のほうへお渡しする予定で考えております。

最後、四つ目の事業は、子どもの居場所づくり事業でございます。小学生を対象とした無料学習支援と子ども食堂を市のモデル事業として、今年度、社会福祉法人明照保育園さんへ委託して実施しておりますけれども、ほかにも市内で子ども食堂などを運営している団体が6カ所ぐらいございますので、今月中に、そういった運営団体に集まっていただきまして、情報共有ですとか、意見交換を行います。子どもの居場所づくりミーティングを開催する予定で今進めております。また、モデル事業の一環としまして、子ども食堂などの専門家であります学識経験者の方をお招きしまして、先進事例の紹介や各団体が抱えています課題等を共有し、団体への支援を行う講演会等を12月に予定しております。

こども未来政策課からは以上でございます。

こども未来館事務長

お世話になります、こども未来館になります。

チャイルドサポートプランについて、説明させていただきます。1の事業趣旨になります。妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実のため、平成28年7月から保健所とこども未来館では母子健康手帳交付時に妊婦さんが安心して出産を迎えられるよう、必要な情報を集約したママサポートプラン、こちらについては、妊娠期から産後2カ月が対象になっております。それを面接を行う中で、お渡ししております。こども未来館では、このママサポートプランの継続した形で、子どもの成長に合わせ、さまざまな情報を集約したチャイルドサポートプラン、育児期を対象としておりますが、こちらを利用した説明会を新たに10月から実施していきます。

2点目、概要になります。チャイルドサポートプランとは、お手元のほうにお配りさせていただきましたが、これちょっとまだ案の段階になります。そちらのA4、両面刷りのシート、こちらのほうになります。こちらを活用して7カ月児の保護者に対し説明会を実施するものです。日

程ですけれども、毎月6カ所の会場で各1回開催いたします。詳細日程については、5カ月時に届く第2回目の乳児健康診査受診票に同封しております。会場ですが、こども未来館と5カ所の子育て支援センターになります。対象ですが、7カ月児から1歳未満児の親子になります。7カ月児を対象とした理由ですが、職場復帰前の早い時期に情報を得られる場を提供すること。また、4カ月健診と1歳6カ月健診のはざまに当たり、人見知りやお座りなど、成長が見え始める時期に実施することで発育や発達などの育児不安を軽減する場とすること。また、同じ月齢の親子が交流できる場を提供するというものになります。内容といたしましては、このチャイルドサポートプランを使った情報提供、また、アドバイスや相談、赤ちゃんとの触れ合い遊びなどで希望者には個別相談にも対応してまいります。説明会へ参加していただいた方には、下のところに写真が載っております、ヒノキ材でつくったお人形と杉材でつくりました積み木ですが、こちらの三河材の活用と木育の普及啓発を目的とした木のおもちゃをお渡しするような予定となります。

以上でございます。

### こども家庭課長

続きまして、こども家庭課です。次のページお願いいたします。

放課後児童クラブの関係でございますが、一番上の表は、プランの予定となっております。その下に参考という表がございますので、そちらをごらんください。30年度は現在87カ所の児童クラブ、これは公営と民営を足した数になりますが、こちらで運営をしております。昨年度から2カ所ふえまして、87カ所となっております。ただ、まだ数としては足りない状況でございます。

2番ですが、今年2カ所の設置をしています、公営では、二川校区に二川第三の児童クラブをオープンいたしました。それから、民営の児童クラブとして、吉田方に吉田方ガンバクラブ4が今年の7月にオープンをしております。現在、この2カ所が新しくオープンしたところです。それから、三つ目の新しい取り組みとしまして、今年度から1カ所、公設民営化モデルとして、従来公営でやっていた児童クラブですね、民間さんに委託をして運営をしていただくというクラブを設けております。豊南の児童クラブになりますが、こちらで民営のクラブとして運営をしております。目的としましては、地域で保育園を運営している法人さんに委託することによりまして、地域に根づいた包括的な子育て支援を進めるということと、行政のスリム化という大きな2点が目的となっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。こども若者総合相談支援センター「ココエール」の関係でございます。昨年度の状況がまとまりましたので、昨年度の状況と今年度の事業の部分について、御説明させていただきます。

昨年度、29年度の利用実績としまして、児童相談の件数については1,188件というような件数で前年度より増加しているような状況です。中ほどの表は、そのうちの児童虐待の相談件数となっております。一番右の207件というのが合計となっております。1,188件のうち、207件が児童虐待の相談となっております。左側の4区分が207件の内訳となっておりますが、本市では一番左の身体的虐待、これが全体の44%を占めていまして、一番多いというような状況となっております。国の発表では、児童相談所では心理的虐待、ここが一番多くなっておりますが、それは国のほうでは面前DVなどの心理的虐待というのが警察から通報されますので、児相のほうだと、そういったところが多くなるという違いが多少出てまいります。

(2)の部分は、子ども若者相談ということで、主に中学生ですとか高校生からの相談の部分になります。これも4,674件ということで、前年度から大きく伸びております。主な内容は、下の表になっておりますが、一番多いのは、やはり、学校関係ということで、不登校の関係が39%と、かなりの部分を占めているような状況でございます。

その下の2番ですが、30年度の取り組み状況ですが、4月から8月までの部分が、件数がまとまっております。児童相談件数については495件ということで、5カ月の部分になりますので、おおむね、昨年度と同じぐらいの数で推移をしております。下の区分につきましては、やはり、身体的な虐待が一番多いというところは変わりございません。

次のページをご覧ください。今年度のこども若者相談のことです。こちらは、相談件数2,308件ということで、前年度から比べると約2割ぐらい多いペースで増えております。中高生がメインになりますので、ココエールがわかりやすくなったということで、増えているのではないかと考えております。

内容としましては、やはり、ここについても、今年度不登校の相談が多いというような状況となっております。それから、(3)ですが、今年度新しく、こども専用相談ダイヤルを始めております。これは昨年度から始めているんですが、新しくお手元にこういった小さなカードが置いてあると思います。オレンジ色のカードです。これを小学校4年生から高校生まで全員に配布いたしました。無料の電話が、こども専用電話がございますので、これを配布して、子どもたちに直接、相談を呼びかけております。夏休み前に呼びかけましたところ、7月から8月の2カ月で29件の相談が直接入っております。やはり、こちらも子どもたちからの電話ですので、内容としては、下の表にあるような学校生活の部分、こういった部分のお話が多くなっております。下に事例が書いてありますが、ラインによる友達とのトラブル、それから、級長としての振るまいとか、けんかした友人との仲直りの方法など、学校生活の部分ですね。中には、平泳ぎが泳げないんだけど、どうしたらいいですかとか、そういったかわいい相談もございました。

次に4番ですが、今年度、新しく子どもの貧困に関する冊子を作成しております。これはまだ現在作成中でございますが、子どもの貧困を見つけていただくために、小中学校の先生を対象としたガイドブックをつくりまして、先生に配布して、学校で、この子大丈夫かなと思われるような子たちがいた場合に、どういった対応、どういった支援があるかというのを先生たちに知っていただく。それを見つけていただくっていうことを進めていきたいと思っております。

それから、最後の(5)ですが、家庭訪問型子育て支援、ホームスタート事業の実施ということで、団体さんに委託をして、ホームビジターさんという方が未就学の子どもたちを養育している家庭、特に、リスクのある家庭に行っていただいて、助言ですとか、お母さんのお話を聞く、そういったことで育児不安ですとか、ストレスの軽減を目的とした事業を進めてまいっております。大体1週間に2回ぐらい、全9回ぐらいを行って、1回2時間ぐらいで帰ってくるというようなことをやっております。現在では、3世帯の方が利用できるような調整をしておる状況でございます。

以上でございます。

## 保育課

保育課でございます。資料の7ページ、8ページをお願いいたします。

保育課のほうは、平成30年度の新たな取り組みといたしまして、近年保育士さんの業務が大変多忙だとか、負荷が大きいというような理由でなかなかたがらないというような状況にございます。そういった中で、保育士さんの離職防止に努めたりとか、それから、少しでも離職された方が復職していただけるようにということで、保育士の働き方改革をテーマに新規事業を3点起こしております。

まず一つ目のICTを活用した保育士の業務改善でございます。これは内容のところの欄にもございますが、公立保育園1園で、登校園記録や保育日誌などの事務負担を軽減するために、ICTを導入して、業務の効率化を図りたいというふうに考えております。実際には10月からシステムをスタートさせるという形で、現在、タブレットとか、それから、プリンター、それから、

パソコン端末等を準備しているというような状況でございますので、10月から実際に試行をして、その効果を検証してみたいというふうに考えております。

次に、二つ目の保育士・保育所支援窓口の設置という形です。これは1番の離職防止、負担軽減とは、今度は別に、新たに、今現在、保育士資格をお持ちの方を発掘してまた保育園、それから、認定こども園等に勤務していただきたいというような形で、取り組んでいるという形です。保育課の中に愛知労働局の許可をとって、専任の保育士さんを配置して、それで、園と求職者、求人等をマッチングするというような事業でございます。進捗状況につきましては、中段の表の中にありますように、9月14日現在、先週末ですけれども、登録として65人、延べであります。それから、マッチングができた方が4月から始めまして、23人という形で、35%の実績を今、持っております。求人している園のほうも、60人ほどという形なるべくきめ細かくマッチングをさせていきたいという形でやっているとところです。また、登録者をいかに増やすかというような形で、現在市内のスーパーマーケットとか、そういったところへポスター、チラシを張らせていただいたり、あるいは、エフエム豊橋のラジオに出演、それから、地元紙ではありますけれども、新聞に取り上げていただいたりというような形で周知をしているところでございます。効果としては前年度の同じ時期と比べて1.9倍という形で、頑張っているところでございます。

三つ目、最後ですけれども、保育体制強化の事業費補助金という形です。この言葉だけだと、内容がわかりにくいですが、内容といたしましては、保育士さんが、これまでやっています園内の清掃や玩具の消毒、それから、保育周辺業務を保育支援者という形で雇用をして、少しでも保育士さんが子どもに向き合う時間を確保したいというような形で考えております。それで、1カ月、1施設9万円という形で、現在25施設の雇用、または、雇用予定というような形に現在なっているところでございます。

少しでも、こういった三つの事業、新規に取り組んで、少しでも保育士さんの働きやすい場所を目指していきたいというふうに考えております。

次に、8ページ、裏面になりますけれども、ここは少し、平成30年度の新たな取り組みという、事業とは少し違う感じもしますけれども、子育て安心プランの実施計画と、子ども・子育て支援事業計画という形です。ここについては、これまで、待機児童の解消加速化プランということのかわりとして、2018年から2020年、3年間、二、三年という形で、今度、子育て安心プランを実施計画を国のほうへ提出するという形になっております。これは、会議冒頭のところで、資料5の中で2ページのところにも、その時系列的に、そのプランの切りかわりの状況が図で示されておりますが、また、後ほど、御参考というふうに思います。それで、現在、子育て安心プラン実施計画という形で、国のほうに提出しておりますけれども、豊橋市の場合は、御案内のとおり、9地域に分けて、区域ごとの人口動態を提出しておりますので、これが9月に公表する予定だというふうに国からは話は聞いておりますので、また、公表があればご覧いただけるのではないかなというふうに思います。

それから、子育て安心プラン実施計画と、それから、子ども・子育て支援事業計画というの、利用の定員の考え方に若干、今までと、現行の今の我々の子ども・子育て支援プランの内容と、今回、国へ提出した子育て安心プラン実施計画と、少しだけ違いが見えるという形です。この部分も、先ほどの資料5の8ページをごらんいただくと、また、わかるというふうにはなっておりますけれども、子育て安心プランの実施計画には利用定員の中に、企業主導型保育事業の定員を加えてカウントしなさいというような形になっております。現在、豊橋市から提出したプランでは、下に表が2表ございますけれども、左側が子育て支援の実施計画、現行のものでございますけれども、その平成31年度の利用定員の合計欄9,690に対して2019年4月1日の子育て安心プランの実施計画では9,758という形で、68という形で差が出てまいりますけれども、その68の差が右側の縦長のところになりますけれども、企業主導型保育事業の定員が加わって

いるというような状況になっております。ここの部分について、企業主導型保育というのは、なかなか豊橋市の中ではまだ3園というような状況でございますけれども、これから、前々月の7月末に5園ほど申請も出ておりますので、また、ここで、どういう形になっていくかというところが次の2次計画の中で、少し検討していかないといけないのではないかということで、少し触れさせていただきました。

保育課は以上でございます。

こども保健課長

続きまして、こども保健課をよろしく願いいたします。

産婦健康診査、産後ケア事業についてということで、両事業とも、今年度の6月から開始しております。

1の産婦健康診査ですけれども、産後2週間ごろの産婦ということで、ちょっとここ、訂正をお願いしたいんですけれども、ただし、生後って書いてありますけど、産後で、すみません、3週間までは受診可能ということで行っています。内容としましては、産後鬱の予防や新生児への虐待予防を図る目的で健診を実施しております、産科医療機関や助産所で受診できます。母胎の回復状況ですとか、授乳状況、精神状態の把握、子育てについての情報提供を行っております。実績としましては、8月末、3カ月分になりますけれども、受診者数は647名、受診率につきましては、90%以上というような、正確なところは出ませんけれども、90%以上の受診をされております。

2番の産後ケア事業ですけれども、対象者につきましては、家族等から支援を受けられず、心身の不調や育児の不安の強い方、また、産後4カ月未満のお子さんを持つ産婦と乳児ということで行っておりまして、実際利用している方も、出身地が市外の方ですとか、高齢の方で祖父母の協力が得られないとか、そういうような方たちが利用されております。内容としまして、産科医療機関6カ所と助産所が市外を入れまして4カ所。そちらで、宿泊型、またはデイサービスという形で利用いただいております。身体的なケアということで、体を休めてもらったり、育児相談で様子を見てもらう、また、赤ちゃん子育てについての育児指導ですとか、沐浴だとか授乳、発育、発達の状況を見てもらうというような状況で、利用日数は7日まで使えるようになっておりますけれども、大体三、四日の利用が多いような状況です。8月末までの実績としましては、3カ月分になりますけれども、12人利用されまして、延べ55日間利用されているというような状況でございます。

以上でございます。

藤城会長

はい。よろしいですね、説明のほうはね。はい。

30年度に向けてというか現在、新しい新規事業の今、説明がございました。いろいろとそれぞれの課において、新しい事業が手がけていただいております。その説明を今、お聞きになりまして、委員の皆様方、何か御意見等ありましたら、いただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

よろしいでしょうか。何か、新しくいろんなところが、はい、高部委員。

高部委員

一言、今、最後のペーパーで、保育課のほうで30年度の新たな取り組みについて、のところで、子ども安心プラン実施計画と子ども・子育て支援事業計画についてということに関して、説明がありましたけれども、この中で、国のほうの考え方で、子育て安心実施計画についての説明だ

と思うんですけども、ただしとしては、従来は子ども・子育て支援事業計画では、幼稚園、保育園、認定こども園、いわゆる受け皿をつくるという、そして、その定員数をこの事業計画のニーズ調査も含めて、つくってきたと。ところが、今度、国のほうの見解で、子育て安心プラン実施計画は、認定こども園、保育園に加えて、企業主導型保育事業も利用定数に加えていると。こういう説明ですね。

ただ、実際問題として、企業主導型保育事業に関しては、現在、一生懸命事業、取り組んでる幼稚園、保育園及び認定こども園の事業主からすれば、企業主導型保育事業については、従事者、保育とか教育に当たる人たちが有資格者が50%しかいなくても、国から同等の補助金が入るとい、ある意味、子どもに対しての責任がしっかりととれるかどうか不鮮明な部分が非常にあると思うんですね。これに関しては、非常にやっぱり、全国で今、ちょっと爆発的に、補助金がもらえるということであふえているという話があるんですけども、ここら辺については精査されて、現在一生懸命やられてる事業者に対する配慮とか、やっぱり、そうしたことについての確認とか、藤城さん初めとした確認とか、了解とかなされているんですか。

藤城会長

という質問です、課長のほうで答えをいただければと思いますが。

保育課長

はい。保育課でございます。

企業主導型の、今回、定員利用というところですけども、先ほどの、第2期の市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等の考え方という資料が資料5で添付されております。その5ページのところの太字の8番で、企業主導型保育施設の地域枠の活用という形で、これを受けた形で、今、とりあえず、資料はつくってあります。あくまでも、これは、今後の、次の計画の段階で、検討課題という形で触れさせていただいたという形で、今、現在は、企業主導型は今委員の御指摘のとおり、認可外の、国の基準でやっておりますので、当然、その部分では、認可外の保育施設という形で、今現在、保育課としては取り扱っているという状況ですので、国のほうの待機児童の解消という都市部の状況と、豊橋市で、中核市とはいうものの、地方の状況とでは少し違うという形で捉えております。

先ほどの企業主導型保育の68名の定員がふえるという形で加えれば当然、充足率が下がるという形になるということは十分承知していますし、ただ、企業主導型につきましては、豊橋のほうも7月末までに5園、内閣府のほうへ申請しているという話で、説明させていただいたところではありますけれども、やっぱり、一番問題となるのは、この保護者のニーズが一番わかっている自治体と、それから、別のところで、企業主導型を実施したいという事業者が内閣府へ直接申請ができるというところで、多少、市のほうが把握しにくいという部分が現実としてありますので、その部分については、これは豊橋市だけの問題ではなくて、全国各自治体からもそこら辺のところの把握の仕方、それから、実際に企業主導型、これは新聞記事ですけども、定員を割っている企業主導型が多いという記事も出てますので、そこら辺のところは次の計画をつくる段階で豊橋市として十分に考えながらやっていかないといけないというふうには考えています。

以上です。

藤城会長

という回答でございますが、よろしいでしょうか。

ほかに御意見、ございますか。よろしいでしょうか。

貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。出てまいりました、会の最初から今

までの御意見等を、いろいろと参考にさせていただきまして、踏まえた上で引き続き事業の進捗、そういったものを行政のほうでは図って行っていただきたい。こんなふうに思っております。

それでは、次第の4のほうに移ってまいります。その他でございますが、何か事務局のほうで連絡事項等がございますでしょうか。

こども未来政策課長

連絡事項、この後、させていただきますが、まず、私のほうから、本日のお礼としまして、皆様には長時間にわたりまして、活発に御審議、また、貴重な意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。説明にありましたように、今日いただいた意見も含めまして、調査票のほうにつきましては、来週予定しております庁内の策定会議のほうに諮った後、きょうの御意見も反映させたものを、最終的な調査票として確定しまして、10月の上旬に保育園ですとか、小学校を通じて、保護者の方へ配布をしてまいりたいと思います。本日はまことにありがとうございました。

事務局

では、連絡事項とさせていただきます。

年明けて2月ごろの予定ですけれども、この現計画の進捗、また、ニーズ調査の結果も踏まえた御報告ですね。まだ、途中状態になるかもしれませんけれども、結果も踏まえて御報告ができるのではないかなというふうに考えております。進捗に関しましては、例年委員として出席されている方は、わかるかと思っておりますけれども、とても膨大な資料になりますので、こちらにつきましては、今年中になるべく各課から回答いただきまして、年内に委員さんのもとに、資料としてお渡しできるような形をとりたいとは考えておりますので、後に2月に意見等をいただくということで、十分な時間をとって精査をしていきたいと考えておりますので、また、これが最終、今後の次期計画につながっていくものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

藤城会長

ということでございます。よろしく願いいたします。

それでは、予定をしておりました3時の時間もきてしまいましたので、これをもちまして、平成30年度第2回豊橋市子ども・子育て会議を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。